様式３

〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和８年度）

１．施設の名称等

施　設　名　称	田代原野営場
所　在　地	雲仙市千々石町丁字大平3397-2

事　業　所　管	県民生活環境部　自然環境課
課（室）長名	渡邊　春隆

総合計画上の位置づけ	基本戦略	2-3	安心して生活できる環境づくりを推進する
	施　　策	5	水・大気環境の確保と生物多様性の保全
	事 業 群	⑤	自然の恵みに関する理解促進と活用

２．施設の概要

設置年月日	平成　13　年　7　月　12　日
設置法令等	自然公園内県営公園施設条例（昭和32年5月24日）
設置目的	田代原の多様な自然を活かした野営場、休憩施設として設置し、自然観察、登山等国立公園利用拠点とする。また、自然情報の発信基地としてトレイルセンターを設置している。
利用対象者等	主な利用者：県民及び県外観光客、登山者など
施設内容	＜野営場＞ 管理棟（木造2階建）１棟、トイレ（木造汲取式）２棟、トイレ（木造水洗式）２棟、 炊事棟（木造平屋建）３棟、テントサイト15箇所、芝生広場５箇所、駐車場（As舗装）800㎡、 木橋１箇所、外灯施設18箇所（太陽電池）、附属施設（受水槽） ＜トレイルセンター＞ センター棟（木造平屋建）１棟、木道73.8m、木橋１箇所、 身障者用駐車場67.6㎡（芝、プロテクター）

施設の利用料金体系

区分		単位	利用料金	備考
食器類	バーベキューセット	1組	1,000円	
	コッヘル	1組	800円	
	ハンゴー	1個	200円	
	大鍋	1組	200円	
	食器セット	1組	100円	
	鉄板	1枚	500円	
照明具	ランタン（電池入）	1組	500円	
寝具類	毛布	1枚	250円	一式1,000円
	マット	1枚	500円	
	折りたたみベッド	1台	300円	

区分			単位	利用料金	備考
利用料	一時利用	日帰りの場内利用	日帰り野営1人に	100円	中学生以下除く
	宿泊	小学生及び中学生	1泊野営1人につき	100円	
		上記以外（未就学児を除		300円	
貸出テント	一時利用	ファミリーテント（5人用以上）	1張1回	1,250円	
		フリーテント（3人用以上）		1,250円	
	宿泊	ファミリーテント（5人用以上）	1張1泊	2,500円	
		フリーテント（3人用以上）		1,500円	
テントサイト		一時利用	1張1泊	1,000円	
		宿泊	1張1回	500円	
シャワー			1回につき	100円	

類似施設の設置状況

ながさき県民の森（長崎県）

入場料（オート・一般キャンプ場利用者）	高校生以上	500円
	小・中学生	250円
	未就学児	無料

施設	内容	宿泊料金	一時利用料金
オートキャンプ場	平屋建バンガロー	10,600円	3時間まで2,600円 1時間追加毎700円
	二階建バンガロー	5名まで13,800円 1名追加毎1,000円	
	常設テント	4,700円	3時間まで1,600円 1時間追加毎300
	芝張サイト	3,100円	3時間まで1,000円 1時間追加毎300
一般キャンプ場	平屋建バンガロー	8,100円	3時間まで2,600円 1時間追加毎700円
	二階建バンガロー	5名まで10,600円 1名追加毎1,000円	
	常設テント	2,100円	3時間まで500円 1時間追加毎100
森の交流館（ロッジ）8人用4室 4人用2室	教育行事 小・中学生	1,200円	180円
	教育行事 上記以外	2,400円	360円
	その他 小・中学生	2,000円	300円
	その他 上記以外	4,000円	600円
R7利用者数		10,475人	
指定管理者制度導入		平成18年4月1日～	
指定管理者		一般社団法人長崎県林業コンサルタント	
公募・非公募		公募	

大崎自然公園キャンプ場（川棚町）

施設	内容	宿泊料金
オートキャンプ場	常設テント	5,500円
	テント持込	5,500円
一般キャンプ場	海側	5,000円
	山側	4,200円
入場料	中学生以上	500円
	3歳～小学生	200円
R7利用者数	1,737人	
指定管理者制度導入	平成18年4月1日～	
指定管理者	FUNBASE川棚	
公募・非公募	非公募	

	区　　分 （単位：千円）		令和4年度 （実績）	令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （実績）	令和8年度 （計画）
県予算	財源	国　　庫	0	0	0	0	0
		その他（　　）	0	0	0	0	0
		一般財源	1,439	3,852	3,755	17,834	1,790
	事業費＜Ａ＞		1,439	3,852	3,755	17,834	1,790
	内訳	管理運営負担金	1,380	1,380	1,790	1,790	1,790
		その他（　　修繕費　　）	59	2,472	1,965	16,044	0
	人件費＜Ｂ＞		0	0	0	0	0
	合計＜Ｃ＝Ａ＋Ｂ＞		1,439	3,852	3,755	17,834	1,790
	単位あたりコスト		33	139	149	752	73
（説明）「利用者100人あたりの費用」＝Ｃ÷（利用者÷100）							

3．指定管理者の概要

指定管理者の名称等	≪所在地≫　雲仙市吾妻町牛口名714 ≪名　称≫　雲仙市 ≪代表者氏名≫ 市長　金澤　秀三郎		
指定期間	令和　6　年　4　月　1　日　～　令和　9　年　3　月　31　日		
業　　務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②キャンプ場及びトレイルセンターの運営業務		
利用料金制	■ 導入済　　未導入	選定方法	■ 公募　　非公募

4．成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況			（目標値の根拠）	<令和８年度実施における変更点>
	①	キャンプ場利用者数	前年度実績値の３％増（R7～）	なし
	②	トレイルセンター利用者数		
	③			

実績			単位	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（計画）
①	a	目標値	人	1,566	1,890	1,725	1,015	988
	b	実績値	人	2,184	1,015	985	959	
	c	達成率b/a	%	139	53	57	94	
②	a	目標値	人	2,142	2,176	2,005	1,587	1,455
	b	実績値	人	2,128	1,747	1,541	1,413	
	c	達成率b/a	%	99	80	76	89	
③	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					

指定管理者の収支状況		事業計画（R7）（千円）	実績－計画	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（計画）
	利用料金	1,220	▲ 398	1,606	783	840	822	1,120
	県負担金	1,790	0	1,380	1,380	1,790	1,790	1,790
	その他	2,631	▲ 30	1,534	1,845	2,010	2,601	3,072
収入計a		5,641	▲ 428	4,520	4,008	4,640	5,213	5,982
支出b		5,641	▲ 428	4,520	4,008	4,640	5,213	5,982
	うち人件費	4,752	▲ 145	3,282	3,511	3,817	4,607	5,130
収支a-b		0	0	0	0	0	0	0
配置職員数（人）		常勤 5 非常勤 6	▲ 1 1	常勤 6 非常勤 9	常勤 5 非常勤 9	常勤 5 非常勤 6	常勤 4 非常勤 7	常勤 4 非常勤 3

5．令和７年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計画	実績
	＜指定管理者実施分＞ ①施設の維持管理業務 ・施設の維持管理 ・施設の防火・防災 ・救急・警備・防犯 ・利用者の安全確保 ②施設の運営業務 ・施設内行事の企画・調整・実施 ・自然公園内県営公園施設条例に基づく利用の許可及び利用料金の徴収 ・施設の利用促進 ＜県実施分＞ ①施設被災時の本格復旧 ②行政財産目的外使用許可及び許可に伴う使用料の徴収 ③協定書に定める指定管理者の業務以外	＜指定管理者実施分＞ ①施設維持管理業務 ・キャンプ場及びトレイルセンターの内外の清掃、設備・備品の点検確認、火の元確認、除草等を実施した。 ・警察・消防・病院など関係機関との連絡体制を確立し、迅速かつ的確に対応できるようにした。 ・施設内の巡回や利用案内・注意事項説明を行うとともに、キャンプ宿泊者が多いときは、宿直対応を行った。 ②施設運営業務 ・利用の受付、用具の貸出、利用者への周辺の自然情報や展示物の説明等を実施した。 ・利用の状況、施設の状況、利用者への対応の状況等について日報に記載し、管理人で共有し、サービスの向上につなげた。 ・県内高校の登山競技大会を受け入れた。 ・情報誌等への情報提供、ホームページ掲載等を通して、利用促進を行った。 ＜県実施分＞ ①実施なし ②実施なし ③施設の修繕等実施（給水設備改修3,524千円、電気設備改修12,520千円）

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	B

（説明）※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載

・登山や自然観察の拠点として利用されている施設であり、その土地に精通した者が管理運営することで、自然とのふれあいの場としての設置目的を果たしている。
・週末の天候不良が多かったことが重なったことから、利用者数は減少した。
・施設の維持管理や利用受付等は計画書記載のとおり適切に実施されており、期待した成果が上がっている。
・自主イベントや物販等の自主事業が行われておらず、県や市の財政負担が大きくなっている。

６．令和８年度事業の実施にあたり見直した内容

内　　容
・安心で快適に利用できる環境を整える。 ・関係機関と連携し、登山部の合宿及び登山競技大会などのイベントや、同一地域で活動している「雲仙田代原レクリエーションの森管理運営協議会」等による利用を促す。

７．令和８年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価

視　点	評　価
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a
・収入の確保に向けた取組が行われているか。	b
・経費節減に向けた取組が行われているか。	b
（その他の観点）	

施設の在り方についての評価

視　点		評　価
必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a.薄れていない b.一部薄れている c.薄れている
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	a.適応している ■ b.一部適応していない c.適応していない
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	a.適当（可能）でない ■ b.一部適当（可能）でない c.適当（可能）である
効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a.得られている b.一部得られている c.得られていない
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a.代えられない b.一部代えられない c.代えられる
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a.なっている b.一部なっていない c.なっていない
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	a.余地はない ■ b.一部余地がある c.余地がある
（その他の観点）		

※評価区分（ａ：行われている、ｂ：一部行われていない、ｃ：行われていない）

８．令和９年度事業の実施に向けた方向性

区　　分	現状維持	■ 改善	移管	廃止

（説明：令和８年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容）
・「レクリエーションの森」として周辺牧野の活用に取り組む雲仙田代原レクリエーションの森管理運営協議会（構成：奥雲仙の自然を守る会、雲仙市、県、JA島原雲仙、長崎森林管理署、など）と連携し、イベント等での更なる施設の活用を検討する。
・雲仙ミヤマキリシマ保全活用連絡協議会による民間企業等の保全活動を推進し、施設の活用を図る。
・キャンプ場の利用促進のため、様々な広報媒体へ広告掲載を依頼し、更なる利用者増を図る。また、関心を持つ民間団体・事業者との連携を探る。
・効率的な管理運営のため、管理人の配置や作業内容、利用料金等について、指定管理者と協議を行い、見直しによる人件費の削減や利用料収入の増加を図る。